

みえ



商工会だより

三重県知事 揮毫

編集発行所 ●三重県商工会連合会 / 津市栄町1丁目 891 三重県合同ビル TEL059-225-3161代 / 印刷所 ●辻印刷 18,000部発行

～県内、にぎやかに！～



森のお菓子屋スピカ  
—大台町—



オニヴァ  
ONY Va 珈琲  
—松阪北部—



張替工房 T'sART  
—伊賀市—



三重支部の  
加入者・事業主  
の皆さまへ

## 平成29年3月分(4月納付分)~の 協会けんぽの保険料率に ついてお知らせします。

皆さまのご理解をお願い申し上げます。  
従業員の皆さまへのお知らせに、ご協力をお願いいたします。

三重支部の健康保険料率は変更となります。介護保険料率も変更となります。

給与・賞与の <b>9.93%</b>	平成29年2月分 (3月納付分)まで	健康保険料率 ➔	給与・賞与の <b>9.92%</b>	平成29年3月分 (4月納付分)から
給与・賞与の <b>1.58%</b>	平成29年2月分 (3月納付分)まで		介護保険料率 ➔	給与・賞与の <b>1.65%</b>

なお、平成29年度の都道府県ごとの健康保険料率は、支部別に「引上げ」「据え置き」「引下げ」に分かれます。

**特定保険料率・基本保険料率とは** 健康保険料率(9.92%)のうち、6.19%分は加入者の皆さまの医療費等に充てられる基本保険料率となり、3.73%分は後期高齢者医療制度への支援金等に充てられる特定保険料率となります。

※40歳から64歳までの方(介護保険第2号被保険者)には、健康保険料率に全国一律の介護保険料率が加わります。  
※変更後の健康保険料率と介護保険料率は、3月分(4月納付分)から適用されます。

◆ご不明な点がございましたら、協会けんぽまでお問い合わせください。



全国保健協会 三重支部

協会けんぽ

<http://www.kyoukaikenpo.or.jp/>

TEL. 059-225-3311 (代表)

受付時間/平日8:30~17:15

〒514-1195 津市栄町4-255 津栄町三交ビル

### ～ 貴社の「人財」育成に、中小企業大学校瀬戸校をご活用ください ～

中小企業大学校瀬戸校は、独立行政法人 中小企業基盤整備機構が設置・運営する中小企業のための専門的な研修機関です。平成元年4月、陶器で有名な愛知県瀬戸市に開校し、延べ3万5千名を超える方々にご受講いただいています。

管理職を主たる対象として、中小企業が抱える課題等に対応したより実践的な研修を提供しており、短期間(主に3日間)の研修を中心としつつ、経営管理者、工場管理者、人事管理者を養成するための長期間の研修なども用意しています。

また、宿泊施設を有していることも、中小企業大学校の特長です。

日々の業務から少し離れて異業種の方々と触れ合うことで、新たなヒューマンネットワークを形成する一助としていただいています。

中小企業大学校瀬戸校のご利用を、心よりお待ちしております。

中小企業大学校 瀬戸校

〒489-0001 愛知県瀬戸市川平町79番地

電話:0561-48-3401

瀬戸校

検索

※今年度実施する研修(一覧)や、施設についてご案内しています。

## 平成29年度 三重県において加入促進特別運動実施中

退職金の準備を中小機構がお手伝いします

安心 安全 国がつくった

# 小規模企業共済

こんな悩みにお応えします

年金だけでは不十分で、不安がある

自分で積み増すするには、どんなものがあるの?

制度の特長

### 1 経営者のための退職金制度

小規模企業の個人事業主(共同経営者を含む)または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。

契約者貸付けの利用が可能

契約者(一定の資格者)の方は、緊急時や災害時などに事業資金等の貸付けが受けられます。

### 2 掛金は全額所得控除

掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。

共済金の受給権は差押禁止

共済金・解約手当金の受給権は、国税等滞納の差押え以外は差押禁止債権として保護されます。

### 3 受取時も税制メリット

共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

他にもこんな特徴があります。

※詳しくは、ホームページまたはパンフレットをご覧ください



中小機構

TEL:050-5541-7171  
(共済相談室)

小規模企業共済

検索

[www.smrj.go.jp/skyosai](http://www.smrj.go.jp/skyosai)



「人権」って一言で聞くと、とても難しく感じる。でも、それはとっても簡単なこと。ただ、相手の立場になって一緒に考えるだけ。  
三重県人権メッセージから

### 企業概要

**企業名** 森のお菓子屋 スピカ  
**代表者** 八木 勝志  
**所在地** 〒519-2504  
 多気郡大台町小切畑 194  
**TEL** 0598-76-1434  
**FAX** 0598-76-1434  
**営業時間** 11:00 ~ 19:00  
**定休日** 水曜日  
**業種** 洋菓子店  
**所属商工会** 大台町商工会  
**URL** <https://www.facebook.com/spica.forest/>



代表の八木勝志さんと奥さんの友紀子さん

### 会員さん訪問

## 森のお菓子屋 スピカ

### オープン5ヶ月、 地域密着型の スイーツショップ！

●店舗の外観と内装のギャップ  
今紹介する「森のお菓子屋スピカ」は、大台町商工会から県道31号大台宮川線を宮川方面に車で10分ほど走った大台町小切畑にあり、目の前に清流宮川が流れ、周囲には山や田畑が並ぶ自然豊かなロケーションの中にあります。店舗は、元々飲食店だったものを購入して改装しており、外観は味のある日本家屋で、店内は白の漆喰で統一されモダンな雰囲気漂っており、外観と内装のギャップにセンスを感じます。

●独立・開業までの経緯  
オーナーパティシエの八木勝志さんは、スーパーの鮮魚部門で働いていましたが、30歳の時に「違う世界が見たい」と洋菓子作りの世界に飛び込みました。パティシエの道に進んだからには、「いつかは独立して自分の店を持ちたい」との強い思いを持って、県内の洋菓子店3箇所を修行に励みました。そして、3年ほど前から店舗となる物件探しを始め、将来の子育てのことなども考えて奥さんの友紀子さんの実家に近い現在地に住居兼店舗を購入しました。2015年の秋に転居し、自分た



店舗の様子



店内のひとこま

●店名の由来・理念  
店名の「スピカ」(Spica)は、おとめ座のα星を指す言葉で、おとめ座で最も明るく輝いている星のことです。これにあやかって八木さんご夫婦は、「店舗等があまりないこの地域で、さらに輝く存在になりたい」との思いを込めて「森のお菓子屋スピカ」と命名しました。また、大台町で創業するからには、地元大台町の素材を使った



店内の様子

●スイーツのラインナップ・特徴  
「森のお菓子屋スピカ」のスイーツは、シフォンケーキ、ショートケーキ、それにクッキーやマドレーヌの焼き菓子となっています。看板商品は、シフォンケーキでパティシエのご主人が、天候や気温などに配慮して材料の配合や焼き加減を微妙に調整しながら毎日丹精込めて焼き上げています。ショートケーキは、毎日5種類をショートケーキに並べていますが、新作を月に1種類は考案して、商品構成を入れ替えています。焼き菓子のマドレーヌには、大台町が町を挙げて特産品化に努めているゆずを使うなど創意工夫をしています。

●これからの展望  
オープンして5ヶ月ほど経過した「森のお菓子屋スピカ」ですが、これからの展望を伺うと「店舗前の駐車場・庭を整備するとともに店内にイートインコーナーを設置して、お客さんのニーズが高いカフェを併設するようになりたい。そして、地域の人の

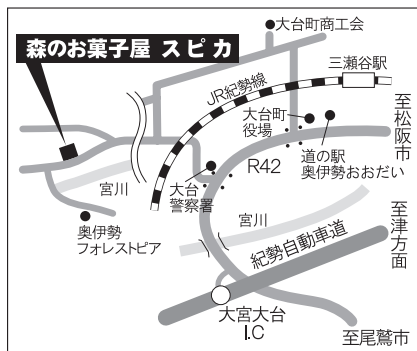
ちのよりどころとなる場所、さらには、地域外の人たちが行ってみたいと思える店にして、地域の活性化に少しでも貢献したい」とのことです。  
読者の皆さんも「森のお菓子屋スピカ」を訪れ、自然豊かなロケーションの中で、地元素材を使ったスイーツを召し上がっていただき、心身ともにリフレッシュしていただいてはいかがでしょうか。  
(中小企業診断士 橋本 大輔)

### ★★★★★コメント★★★★★

宮川沿いにオープンした森のお菓子屋スピカは、シンプルで八木さんご夫婦の思い・こだわりがいっぱい詰まったお店です。手づくりで丁寧に作られた洋菓子は老若男女問わず人気で多くのお客さんが足を運ばれています。おいしいのはもちろんのこと八木さんご夫婦の誠実な人柄も集客の秘訣かも……。大台町にお越しの際には是非ともお立ち寄り下さい。



大台町商工会  
経営指導員  
中瀬 哲弥



企業概要

事業所名 張替工房 T's ART  
 代表者 藤森 達也  
 創業 2011(平成23)年1月  
 所在地 〒519-1421 伊賀市山畑1270  
 電話 FAX 0595-51-5066  
 業種 自動車内装、椅子等の張替え  
 URL http://www.harikae-tsart.com/  
 所属商工会 伊賀市商工会



代表の藤森達也さん

会員さん訪問



アンティークな車や家具を匠の技でオンリーワンにリニューアル

●立地と概要

名阪国道下柘植インターから南に10分ほど走ったのどかな集落の中に、「張替工房,T's ART」はある。繊細な職人技で老朽化した椅子や家具、自動車シート、張替や修繕を行ない、オンリーワンに生まれ変わらせることを得意としている。自動車については、内装変更を請け負う業者は外装業者よりも少なく、大切にしている自動車の内装をリニューアルしたい時に、どこにお願いして良いか分からず、諦めてしまうことが多い。そのような要望にズバリ対応してくれるのが同社である。

●創業経緯

代表者の藤森達也さんは、芸術系の大学を卒業後、シートメーカーに入社した。その会社では、自動車シート



張替前シート(C10型スカイライン)

の張替業務を専門に担当して技術を磨いた。しかし、純正の大量生産シートへの移行が高まり、一点もののシートの製造が減っていく中、シートを張替えてリニューアルし、オンリーワンに生まれ変わらせることでお客様に喜んでもらえる仕事を続けたいと考えた。平成22年8月、起業するために必要な知識を得るため伊賀市商工会が主催する創業塾を受講し、ビジネスプラン作成等を通して開業に向けた

準備を行い、その後独立し創業した。職場で培った自分の張替技術には自信があり、腕一本でやってみたい気持ちは強かったものの、独立前は製造現場専門で営業経験が無く、創業後の見込顧客は全くおらず不安だらけだった。しかし、希少性がある自動車や椅子のシートに張替ニーズに対応できる業者は少なく、自動車の関係の会社から仕事が回ってくるなど、口コミで広がり徐々に注文も増えていった。

●受注状況

一点ものの内装張替は、ニッチマーケットであるが、職人としても年配者が多く、事業として展開している人は殆どいない。そのため、アンティーク商品の愛好者等からの根強いニーズに対して応えられる企業は少なく、注文件数は年々増加してきている。受注全体のうち、自動車の張



工場の外観

替は8割。椅子や家具の張替は2割。注文は個人から直接受ける場合が5割。企業経由が5割。自動車内装の張替では、高級外車のフェラーリ、ポルシェ等、希少価値が高くオンリーワンにこだわるオーナー車が多い。脱着に大変気を使う仕事であり、訪問した際は、ベントの天井素材を張替中であつた。現在力を入れているのは、病院やホテル、ゴルフ場の椅子等の張替・修繕である。革製の商品は長年使用していると破れが目立ってくるが、修繕をすることによりまだまだ使えるものが多く、リニューアル時に新たに購入するより安いからとの理由もある。

●作業の課題

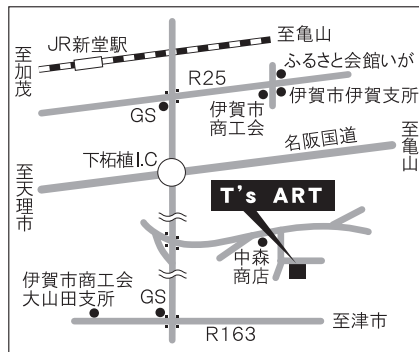
作業工程の基本は、脱着↓型取↓型紙作り↓裁断↓縫製↓装着である。熟練を要する工程は型取と縫製であり、品質を左右する重要なポイントである。完成まで時間を要する商品の注文を頂くことも多く、脱着、型紙作り、裁断、装着の工程を標準化し、作業者を養成して業務の効率と生産性を高めることが今後必要となってくる。

●こだわりと想い

藤森さんのこだわりは、「お客様の想像以上のものを作る」ということ。車の場合、内装は外装より見ている時間が長く、細かく見られるので、糸のラインや生地地の張り方等への繊細さが重要になる。そして、古い車でもぼろぼろになった内装が、数十年前の新品以上になったと顧客に喜んでもらうことが何より嬉しい。

く、手間がかかる仕事だが腕の見せ所という。多くの方にデザインや色彩などを楽しんでもらえるようオリジナル家具の製造販売に今後取り組んでいきたいとのこと。

新品を買って廃棄品が出るが、再生である張替は、環境にやさしい仕事である。最後に藤森さんは、良いものを大切に長く使う世の中の流れを大きくし、張替をもっと普及させたいと語ってくれた。(中小企業診断士 荒川 晃二)



☆☆☆☆☆☆ コメント ☆☆☆☆☆☆

藤森さんは職人としての高い技術力と熱意をもって魅力的な商品を生み出しお客様から好評を頂いています。最近では自動車内装、家具と併せて法事などで使用する牛乳パック製の椅子製造に取り組み地域の方々からも喜ばれています。自分だけの自動車、家具を手にとりたいと思っている方には是非おすすめです。



伊賀市商工会 経営指導員 竹内 博史

企業概要

オニヴァ  
 事業所名 ON Y Va 珈琲  
 代表者 川口 美和子  
 所在地 松阪市五主町 1234 - 25  
 電話 090 - 1410 - 3725  
 営業時間 10 : 00 ~ 16 : 00  
 U R L http://ameblo.jp/onyvacoffee/  
 定休日 日曜日、火曜日



店主の川口美和子さん

会員さん訪問



焙煎体験と  
 珈琲の魅力が  
 楽しめるお店

●珈琲好きの中学生

店主の川口美和子さんは中学生時代から珈琲を飲んでいました。岐阜県出身の川口さん、実家の近くに本格喫茶があり、そこには両親の珈琲チケットが。休日のモーニングと、平日も英語の教科書を携えて珈琲片手に勉強していたそう。なんともおませな中学生である。会社員時代にはお手製の焙煎器で焙煎したり、コーヒーコーデイナーの資格を取ったりと趣味の領域では収まらなくなってきた。

●キッチンカーから店舗へ  
 会社を辞めたのを機に、珈琲豆をオープンすることを目標に掲げ、喫茶店へ修業に。修業中に東日本大震災があり、被災地で活躍するキッチンカーを見てこれだと思ったとのこと。修業を終えてキッチンカーで創業、三重県内にとどまらず名古屋や神戸にも出向いたそう。約2年半、お客様の声を聞きながら焙煎とブレンドの腕に磨きをかけて、2015年10月に満を持して現在の店舗をオープンした。建築はプロに依頼したが、自分で漆喰を塗ったり、カウンターを作ったりとこだわりの思い入れのこもった店だ。

●店名の由来は鬼？

店名はフランス語の "L'ats'go" の意味。素敵な店名だが、実は裏話がある。子供を連れて友人たちと食事に行くと、遊び回る子供たちに注意しない友人たちが尻目に当然のように友人の子供にも注意する川口さん。いつしか子供たちから『鬼』と恐れられるように。川口さんも意外とそのあだ名を気に入っており、店名を決める際に『オニ』が入った言葉を探さず中での店名に巡り合ったとか。ちなみに、川口さんは鬼と呼ばれていたのが嘘のように優しくて面白い方です。ご心配なく。

●体験できる店  
 当店の焙煎体験は、6種類程度の豆から好みの品種を選



店舗外観



商品 一健康な豆たち一



選別 一ハンドピックの様子一

規模がいい」とのお返事。お人柄が表れている。今後は、料理やスイーツに合うオリジナルブレンドを地域の飲食店

ぶところから始まる。色・ツヤ・形など欠点のある生豆を選別し、木くず等の異物を取り除く。次が焙煎で手回しの焙煎器を使うのがポイント。約20分手回しするそうだが、この体験はなかなか他ではできない。焙煎後の豆も再び選別することで、本来の豆の味だけを引き出す事ができるんだとか。手間と時間をかけて自分で焙煎した珈琲は思い入れもひとしおなので、プレゼントに使うお客様や記念品に使う企業も多い。

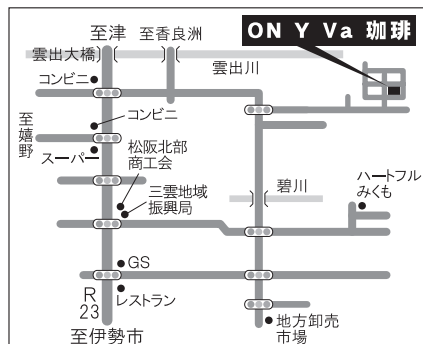
●こんな店にしたい  
 店舗はお世辞にも広くない。「広げたいのでは」と尋ねると「狭いけど一人ひとりのお客様ときちんとコミュニケーションを取ろうと思う」とこの

★★★★★★ コメント ★★★★★★

本当に小さなお店ですが、川口さんの珈琲への想いが詰まったとてもおしゃれでかわいい店舗です。珈琲豆の販売だけではなく、用途に合わせてドリップバッグや粉にもしていただけますので、コーヒーを淹れる道具がなくても大丈夫です。店頭ではイクアウト用のコーヒーも販売していますので、是非一度お立ち寄りください。



松阪北部商工会 経営指導員 家城 吉孝



に提供することや、一般の方に焙煎体験をしてもらって珈琲の魅力を知ってもらおうことでお役に立ちたいと川口さん。珈琲通はもろろん、好きだけど詳しくないという方にも敷居の低い店でありたいと言っておられますので、珈琲の好きな方は是非一度お訪ねください。

(中小企業診断士 三田 泰久)

# 今期と来期を通して回復傾向の業種はなく、厳しい状況が続く！

－ 2017年1月～3月期 中小企業景況調査報告書概要 －

日銀が4月3日に発表した3月の企業短期経済観測調査(短観)によると、企業の景況感を示す業況判断指数(D・I)は、大企業・製造業で前回調査から2ポイント改善しプラス12となった。大企業・非製造業の業況判断指数は前回から2ポイント改善し、プラス20となっている。中小企業・製造業の業況判断指数はプラス5となり前回から4ポイント改善した。これで3四半期連続して改善となっている。中小企業・非製造業も前回から2ポイント改善してプラス4となっており、こちらも3四半期連続で改善している。大企業・製造業の業況判断D・Iは、世界経済の回復を背景に、自動車や汎用機械など輸出企業の景況感が改善した。大企業・非製造業は、対個人サービスや宿泊・飲食サービスがそれぞれ改善した。これは、円安でインバウンド消費が復調していることが影響している。

3か月後の先行きの見通し(本年6月予測)は、大企業・製造業がプラス11と今期より1ポイント悪化、大企業・非製造業はプラス16と今期より4ポイント悪化すると予測。中小企業においては、製造業が今期より5ポイント悪化し±0、非製造業も5ポイント悪化しマイナス1と予測しており、大企業よりも悪化幅が大きく厳しくなると見込んでいる。

内閣府が3月23日に発表した3月の月例経済報告においては、国内景気の基調判断を「景気は、一部に改善の遅れもみられるが、緩やかな回復基調が続いている」として3ヶ月連続で据え置いている。個人消費や企業収益を上方修正

しているが、雇用や所得環境の改善に比べ、消費の回復が鈍いため、全体判断は据え置いている。

商工会地域の景況調査においては、今期(2017年1月～3月)の業況に関するD・I値は、製造業が前期より14.8ポイント悪化しマイナス43.8、建設業が7.9ポイント改善しマイナス18.2、小売業が10.9ポイント悪化しマイナス45.0、サービス業が12.0ポイント悪化しマイナス44.0となっている。今期は、製造業、小売業、サービス業がいずれも10ポイントを超える大幅な悪化で、しかもマイナス40を超えており、深刻な状況となっている。

来期(2017年4月～6月期)の業況予測については、製造業が今期に比べて26.6ポイント改善しマイナス17.2、建設業は今期の反動以上の34.5ポイントの大幅な悪化となりマイナス52.7、小売業は1.2ポイント悪化しマイナス46.2、サービス業は、1.1ポイント改善しマイナス42.9となっており、製造業以外は厳しい状況になると予測している。

商工会地域の景況感は、今期唯一改善した建設業が、来期予測では今期の改善幅を遙かに超える大幅な悪化を予測している。小売業とサービス業も今期、来期ともマイナス40台のままで回復傾向にはほど遠い。製造業も来期は回復すると予測されているが、今期の悪化が著しく、来期ほどここまで回復するの不安があり、全業種とも余談を許さない状況にあると思われる。

(中小企業診断士 橋本大輔)

## 業界天気動向図

項目	売 上				採算(経常利益)				資金繰り			
	4 H 5 28 6 年	7 5 9 月	10 5 12 月	1 H 5 29 3 年	4 H 5 28 6 年	7 5 9 月	10 5 12 月	1 H 5 29 3 年	4 H 5 28 6 年	7 5 9 月	10 5 12 月	1 H 5 29 3 年
製 造 業												
建 設 業												
小 売 業												
サ ー ビ ス 業												

各項目については次により表示した。

区 分	増 加 好 転	やや増加 やや好転	横ばい	やや減少 やや悪化	減 少 悪 化	大幅に減少 非常に悪化
	DI値(前年同期比)	20.1～	5.1～20.0	5.0～△5.0	△5.1～△20.0	△20.1～△35.0
表 示	快晴	晴れ	曇り	小雨	雨	豪雨

### 今期直面している経営上の問題点需要の停滞

(数値の左は前期構成比、右は当期割合を%で記す)

製 造 業		1 位		2 位		3 位		4 位	
1 位にあげる問題点		需要の停滞		生産設備の不足・老朽化、熟練技術者の確保難		製品(加工)単価の低下、上昇難		製品ニーズの変化、人件費の増加等	
前期	今期	22.2	30.0	—	13.3	14.8	10.0	—	6.7
建 設 業		1 位		2 位		3 位		4 位	
1 位にあげる問題点		請負単価の低下、上昇難、官公需要の停滞、民間需要の停滞		—		取引条件の悪化、事業資金の借入難、従業員の確保難		—	
前期	今期	—	16.7	—	11.1	—	—	—	—
小 売 業		1 位		2 位		3 位		4 位	
1 位にあげる問題点		大型店・中型店の進出による競争の激化		需要の停滞		購買力の他地域への流消費者ニーズの変化		従業員の確保難	
前期	今期	20.5	22.5	20.5	20.5	—	12.5	7.7	7.5
サ ー ビ ス 業		1 位		2 位		3 位		4 位	
1 位にあげる問題点		利用者ニーズの変化		従業員の確保難		需要の停滞		店舗施設の狭隘・老朽化、熟練従業員の確保難、その他	
前期	今期	19.1	23.4	17.0	17.0	8.5	12.8	—	6.4

「ありがとう」って言われたとき、めっちゃ嬉しかった。いっぱい「ありがとう」って言われる行動したくなった。「ありがとう」って言ってくれて「ありがとう」。

## 経営力向上計画を策定し、「本業の成長」と「稼ぐ力」の強化を!

昨年の7月1日に「中小企業等経営強化法」が施行された際に、新たに「経営力向上計画」の認定制度が創設され、認定を受けた企業に対する税制優遇などの支援制度がスタートしたことをお知らせしていますが、この4月から税制上の優遇措置などが拡充されました。従来は、固定資産税の軽減措置の対象設備が計画認定に基づき導入される機械及び装置に限定されていましたが、4月からは、器具備品や建物附属設備等も対象になるようになりました。器具備品としては、業務用冷凍庫、測定機器、介護浴槽等、建物附属設備としては空調設備や高圧受電設備等が新たに対象となります。更に、中小企業強化税制の創設により計画認定に基づき導入した機械・装置、測定工具及び検査工具、器具備品、建物附属設備などが即時償却又は税額控除を受けることができるようになります。これらの拡充措置により、製造業以外のサービス業や小売業などでも優遇措置を受けやすくなりました。また、計画認定に基づく金融支援等(低利融資、債務保証等)の特例措置や公募される中小企業・小規模事業者向けの施策・補助金等の採択に際しての加点措置などは従来に引き続き存続しますので、設備投資等を考え「本業の成長」や「稼ぐ力」を向上させようとしている企業にとって制度拡充は追い風になると思います。

経営力向上計画の認定状況は、2月28日現在、全国で16,146件が認定されており、月間約2,000社というハイペースで認定されています。また、事業分野別の指針は、当初製造業、卸・小売業、

外食・中食産業、旅館業、医療、保育、介護、貨物自動車運送業、船舶、自動車整備の11分野でしたが、その後、建設、有線テレビジョン放送、電気通信が追加され14業種で策定されています。事業分野別指針は今後も増加する見込みであり、指針が策定・明示されることにより計画策定が容易になり、取り組もうとする企業の裾野を拡大していくことになります。

さらに、経営力向上計画は、計画書の本文はA4・2枚程度に収まる内容になっており、三重県版経営力向上計画や持続化補助金の経営計画書を策定した企業であれば、それらの計画を基盤にして検討していけば、比較的容易に策定できると思います。

中小企業・小規模事業者の皆さんは、経営力向上計画の認定や支援制度の内容等を理解され、「経営力向上計画」の策定に取り組んでください。そして、それをベースにして自社の現状分析や計画策定力を段階的に向上させ、「本業の成長」及び「稼ぐ力」をもっともっと強化していただきたいと思います。

(中小企業診断士 橋本大輔)

### 参考

URL : <http://www.chusho.meti.go.jp/keiei/kyoka/index.html>

税制上の優遇措置等を受けるには、購入金額など一定の条件がありますので、ご注意ください。

がんばる企業を応援します。

 三重県信用保証協会



県内の商工会と連携し、事業を営むみなさまを全力でサポートします!!

### 小規模事業資金

保証限度額 1,500万円

固定金利 1.60% または 1.70%

一般保証料より  
信用保証料率が  
優遇

低利な固定金利  
で資産調達  
が可能

本店 059-229-6021 (代表) 四日市支店 059-353-9161 (代表) <http://www.cgc-mie.or.jp/>

公益財団法人 反差別・人権研究所みえ 愛称・「ヒューリアみえ」

公益財団法人反差別・人権研究所みえ(愛称:ヒューリアみえ)は、「市民の参画を基にして、反差別・人権、環境、平和等の問題に取り組む運動団体、研究者、企業及び自治体等と協働を図りながら、『人権が尊重される三重をつくる条例』の具現化、そしてあらゆる差別の撤廃に寄与する」ことを目的に活動しています。

ISO 26000では、「説明責任」「透明性」「倫理的な行動」「ステークホルダーの利害の尊重」「法の支配の尊重」「国際行動規範の尊重」、そして「人権の尊重」の全体にかかる7つの社会的責任の原則と、「消費者課題」「組織統治」「労働慣行」「環境」「公正な事業慣行」「コミュニティへの参画及びコミュニティの開発」「人権」の7つの中核主題があります。社会の持続発展のためには「人権」への取組は必要不可欠です。「差別を内包する社会を人権文化に満ちたものへと変革するため」に、ヒューリアみえへのご支援ご協力をお願いいたします。

愛称・「ヒューリアみえ」は当研究所の英文の頭文字をつなげたものです。

Human Rights Research Institute Against

ヒューリアみえ

All Forms of Discrimination and Racism-MIE

あなた“らしさ”を輝かせたい。そんな“あたりまえ”の社会を実現させるために。

■調査・研究事業

人権文化を基盤にした社会の構築に関わる調査・研究を、次の2つの研究テーマに沿って推進する。

- ①「今日的な人権課題研究」②「部落問題研究」
調査・研究した成果は、『研究報告会』や『研究紀要』で広く県民等に向けて発信する。

〔研究分野〕①部落問題と人権 ②女性の人権 ③子どもの人権 ④障がい者の人権 ⑤平和と人権 ⑥外国人の人権 ⑦アイヌ民族・琉球民族の人権 ⑧宗教と人権 ⑨環境と人権 ⑩企業と人権 ⑪医療・福祉と人権 ⑫情報と人権 ⑬グローバリズムと人権 ⑭性的マイノリティの人権

■研修・育成事業

三重県人権大学講座 「反差別の仲間づくり」と「学びからの実践へ」をキーワードに、部落差別をはじめとするさまざまな差別の解決に取り組むリーダー育成を目的に開講している。

県民啓発講座 時事問題を中心に、講演会やシンポジウム、上映会などを開催する。

■講師派遣事業

ヒューリアみえの職員を、職場内人権研修の講師として派遣する。

〈主な講演テーマ〉部落問題、障がい者の人権、女性の人権、外国人の人権、インターネットと

人権などの各人権課題をはじめ、セクハラ・パワハラを起こさない職場づくりや社会的責任についてなど、さまざまな観点から職場内人権研修に対応。

※講師派遣にかかる費用が必要となります。詳しくは事務局へお問い合わせください。

ヒューリアみえの会員制度

★ヒューリアみえの目的・活動にご賛意いただける方(個人・団体)はご入会とご協力をお願いします。

個人会員

年会費:1口 2,000円/1年
特典:所報を年4回発行
ヒューリアみえが発行する書籍は2割引。ホームページに会員専用ページを設け、会員IDを発行。

賛助会員

【個人または団体】
年会費:1口 10,000円/1年
特典:所報を年4回発行。

団体全員

年会費:1口 30,000円/1年
特典:個人会員の特典すべて。ヒューリアみえが発行する書籍を1口につき1部を無料送付。各種講座へ1人を無料招待。「人権情報みえ」を無料送付。

会員制度についての詳細は、ホームページを参照していただくか、事務局へ直接お問い合わせください。

毎日のクリックでヒューリアみえを応援

QRコードを読み取り、ページ内の【応援する】をクリックしてください。
※費用は一切かかりません



お問い合わせは(公財)反差別・人権研究所みえ 愛称・「ヒューリアみえ」

〒514-0113 三重県津市一身田大古曾693-1 三重県人権センター内 TEL.059-233-5525 FAX.059-233-5526 E-mail:secretariat@kenkyu-mie.or.jp HP:http://www.kenkyu-mie.or.jp/

編集後記

◆5月に入り、新年度がスタートして1月が経ちますが、会員の皆さまにおかれては良いスタートを切ることができましたでしょうか。

◆5月に入り、新年度がスタートして1月が経ちますが、会員の皆さまにおかれては良いスタートを切ることができましたでしょうか。
◆気持ちは新たに、平成29年度初めての「みえ商工会だより」をお届けします。今月号のトップページは、会員さん訪問でお伺いした事業者の関係写真を掲載しました。会員さん訪問の記事は、3ページから掲載していただきますので、本文の内容と照らし合わせながらご覧頂くことで写真と本文の内容をより理解していただけるのではないのでしょうか。

◆会員さん訪問は、今回も3社を紹介しています。今回お伺いした3社は、創業6年以上と比較的業歴の短い事業所です。ですが、創業時の思いが明確に記憶されており、また、事業に傾ける情熱も熱い事業所ばかりです。会員の皆さまには、3社の紹介記事をご覧いただくことで、創業当時や事業を継承した当時の思いなど、忘れかけているような何かを思い起こして頂けるのではないのでしょうか。

◆経済コラムでは、昨年施行された中小企業等経営強化法の「経営力向上計画」の認定に基づく支援制度の拡充や計画策定への取組みについて提言しております。

◆三重県内商工会地区の中小企業景況調査報告は、今期は建設業が健闘し、来期見通しでは製造業が回復する見込みですが、小売業・サービス業は今期・来期見通しとも低迷しており、全体としては非常に厳しい状況となっております。

◆誌面の途中には、協会けんぽ三重支部や中小企業大学校瀬戸校など、関係機関からのPR記事を掲載しています。

(中小企業診断士 橋本大輔)